

＜対策のポイント＞

地域計画の策定により、地域の農地利用の将来像の実現に向けた取組が加速する機を捉え、**農地バンクを経由する貸借を推進する地域を強力に支援**することで、農地の集積・集約化を通じた食料の生産基盤の維持・強化を図ります。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

＜事業の内容＞

1. 機構集積協力金交付緊急対策事業

8,000百万円

① 地域集積協力金交付事業

農地バンクへ地域のまとまった農地を貸付け・農作業委託により、担い手への農地の集積に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

② 集約化奨励金交付事業

農地バンクからの転貸・農作業受託により、地域のまとまった農地の集約化に取り組む地域に対し、奨励金を交付します。

＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 地域計画（目標地図）の実現に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクによる担い手への集積・集約化を更に加速化することが必要

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化



現状



目標地図

- ・ 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- ・ 農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- ・ 農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

＜農地集積・集約化の加速＞

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）

＜事業の流れ＞

